

〔 2月28日(水) 講習会 次第 (11/13 講習会 受講者対象) 〕

「経営事項審査 改正のポイント」と「増益企業の正しい情報管理手法」
講習会 次 第

主 催 社団法人 長崎県建設業協会

・ 日 時 平成20年 2月28日(木) 13時30分～16時30分
・ 会 場 長崎県農協会館 (長崎県 JA 会館) 7階 会議室
長崎市出島町 1-20

・ 講 師 : 中小企業診断士

13:30 開 会

第1部 (1)経営事項審査改正のポイント

未確定であったY評点算式等が平成20年1月末をめどに公表される見通しとなりました。これにより、改正経営事項審査の内容が確定し、平成20年4月以降申請の経営事項審査より適用されます。

第1部では、新たに発表される算式や評価テーブル表に基づき、新しい経審にどのように対処すべきかのポイントを解説します。また、現在の経審結果を新しい算式や評価テーブル表にあてはめ、求められる数値を企業個々にあらかじめ用意し、現在の経審結果にない、新たに追加された指標や評価項目については、自社内で点数が計算できる資料を用意し、最終的に現段階での総合評定値(P)が何点になるのか、おおよその点数が把握できるよう研修を行います。

第2部 (2)経営改善取組事例と正しい情報管理手法

経営改善 取組事例の紹介

5年前と比較して、営業利益を向上させた企業の取組み事例を紹介。

16:00 質疑・応答

16:30 閉 会